

7 農林試第 2868 号
令和 8 年 1 月 20 日

各関係機関団体の長
各 病 害 虫 防 除 員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病害虫防除所)

令和 7 年度病害虫発生予察技術情報第 10 号について (送付)

このことについて、病害虫発生予察技術情報第 10 号（イチゴの炭疽病潜在感染状況）を発表したので送付します。

県内のイチゴ親株ほ場 7 か所を調査した結果、すべてのほ場に炭疽病潜在感染株があることを確認しました。次作の被害を無くすために親株からの炭疽病防除対策を徹底しましょう。

技術情報第 10 号

1 対象作物名：イチゴ（親株）

2 病害虫名：炭疽病

3 調査方法

令和 7 年 11 月～12 月に県内 7 か所の親株から複葉を採取し、エタノール浸漬法による炭疽病の潜在感染株調査を行った。

4 調査結果

7 か所の潜在感染株率は平均 44.3% であり、潜在感染株確認ほ場率は過去 5 か年と同様 100% であった。

- ・潜在感染株率（7 か所平均） 44.3%（前年 64.5%、過去 5 か年平均 46.6%）
- ・潜在感染株確認ほ場率 100%（前年 100%、過去 5 か年平均 100%）

注）調査年により、調査ほ場の数及び場所が異なる。

5 防除上注意すべき事項

- （1）株が動き出す 3 月上旬から育苗終了時まで定期的な予防散布を徹底する。特に、降雨前後や摘葉後の防除を徹底する。なお、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。
- （2）ほ場で発病株を確認した場合は、発病株や周辺株を速やかに除去・処分し、発病の拡大防止に努める。
- （3）本病は主に雨媒伝染で感染が拡大する。風雨、浸冠水による感染を防ぐため、雨よけ施設、育苗棚での採苗、育苗が望ましい。泥水の跳ね返りを防ぐため、防草シートもしくはマルチで地面を被覆する。
- （4）育苗床の湿度が高いと発病しやすいため、ほ場の排水を図るとともに、かん水過多にならないようかん水量をこまめに調整する。苗の間隔を空け、風通しを良くする。かん水はできるだけ点滴チューブなどを用いて株元に行う。
- （5）親株からの感染を防ぐため、採苗及びランナーの切り離しはできるだけ梅雨前に行い、採苗後は速やかに親株を除去する。
- （6）窒素肥料を多用すると発病しやすいため、適正な肥培管理に努める。



写真1 炭疽病による葉の汚斑



写真2 炭疽病によるランナーの黒色病斑

病害虫防除所のホームページでは、各種病害虫の発生状況を随時更新しています。
発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病害虫防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-bouzyosyo.html>
または右QRコード①

①⇒



○Xで定期情報や注意報等発出のお知らせをしています。

Xの本アカウント（福岡県農作物病害虫情報）へのアクセス

URL : https://x.com/PPDPO_Fukuoka または右QRコード②

②⇒

